

## 第4章

---

### 地域別構想



ねぶた祭り

## 第4章 地域別構想

### 1. 地域別構想の示し方

#### 1-1 地域別構想の趣旨

(1) 地域の特性をふまえ、身近な地域のまちづくり方針を示します。

第2章の全体構想においては、平川市全体のまちづくりの方針、第3章においては平川市全体のまちづくりにおける部門別の方針が示されていますが、地域別構想ではそれぞれの地域の現状や課題を把握し、地域の特性をふまえたまちづくりの方針を示します。

(2) 市民の意向を反映した地域の将来像や方向性を示します。

市民参加によるまちづくりの展開を図るため、アンケート調査の結果等を基に市民の意向を反映し、市民に身近でわかりやすいまちづくりの方向性を示します。

(3) より具体的な地域施策の方向性を示します。

全体構想や部門別構想を踏まえ、具体的な地域施策についての方向性を示します。

#### 1-2 地域別構想の構成

(1) 地域の現況

- 1) 位置と概況
- 2) 都市計画の概況

(2) 地域の特性と課題

第1章における地域の課題やアンケートの結果等から都市基盤の整備、機能強化、環境保全、定住促進などについての特性及び課題を抽出します。

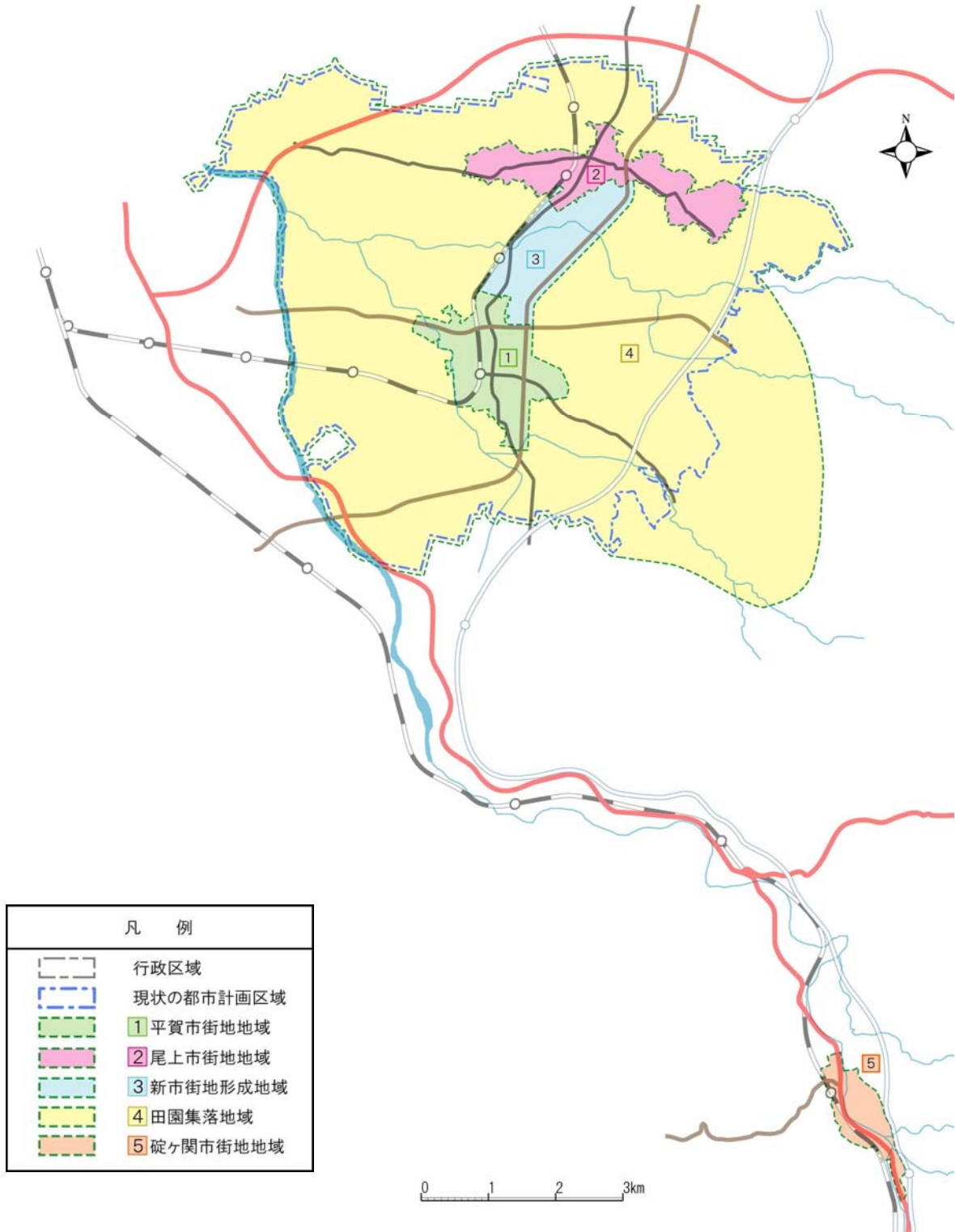
(3) 地域の将来像と地域づくりの方針

- 1) 地域の将来像  
地域ごとの将来像・地域づくりの目標を決定します。
- 2) 地域づくりの方針  
具体的な地域づくりの方針を示します。
- 3) 地域づくりの方針図

## 2. 地域区分

地域の区分は、これまでの地区行政の経緯などを考慮しつつ、既存の生活圏や地形的なまとまりなどに配慮し、下記の5地域に区分します。

### 地域区分図



# 1 平賀市街地地域

## 1. 地域の現況

### (1) 位置と概況

本地域は、平川市の都市計画区域に位置し、2 つある市街化区域のうち南側の区域を含む範囲であり、柏木町、小和森、大光寺、本町、光城、平成、南田町の7地区が含まれます。

本地域は、市役所を中心とした商業・業務地と、周辺の住宅地で構成されています。また、現在の市街化区域の周辺部においても住宅地が形成されています。

### (2) 都市計画の概況

本地域は、概ね旧平賀町の市街化区域に位置し、市街化区域は、平賀駅を中心に商業系の用途地域があり、その周辺には住居系の用途地域が指定されています。また、平賀駅西側には工業系の用途地域が指定されています。市街化区域の周辺は、一部市街化区域に連続した住宅地もありますが、多くの部分には田園が広がっています。

表 4-1 主要な都市施設等の状況

道路	(主)大鰐浪岡線、(県)小国本町線、(県)弘前平賀線、(県)町居平賀停車場線、(市)小和森本町線、(市)小和森尾崎線、(市)吹上本町線、(市)尾上小和森線、平賀駅前広場
鉄道	弘南鉄道弘南線 平賀駅
公園・緑地	中央公園、光城児童公園、小和森児童公園、大光寺児童公園、柏木東田児童公園
河川	枇杷田川、六羽川
その他施設	市役所、平賀総合運動施設、文化センター、柏木小学校、小和森小学校

## 2. 地域の特性と課題

本地域は、本市の行政や経済活動の中心となるため、市役所及び平賀駅周辺における土地の高度利用\*が必要です。特に、平賀駅西側の工業地を中心とした地域および市街化区域内の農地について、土地の有効活用のため、土地利用の整序が重要です。

また、住民の要望に応える憩いの場の整備や防災機能の整備が必要です。

市街地周辺での宅地化の進行及び中心市街地に近接した幹線道路沿道における商業・業務施設の立地促進に合わせた、適正な土地利用の誘導を図るための都市基盤の整備が必要です。

### 3. 地域の将来像と地域づくりの方針

#### (1) 地域の将来像

本地域は、本市の中心として市の活性化を担う地域であり、公共公益施設や商業施設の集積を生かしつつ、線引き\*範囲（区域区分\*）の見直しや用途地域の見直しなど、計画的に都市的土地利用を検討し、人々の交流や賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、北側に位置する新市街地形成地域との機能の連携を図るため、一体的な都市基盤の整備を実施するとともに、周辺を農地に囲まれた住み心地の良いまちづくりを推進します。

#### ～平賀市街地地域の将来像～

平川市の中心として、より良い居住環境と  
充実した都市機能を持つ賑わいのあるまち

#### (2) 地域づくりの方針

##### 土地利用・市街地整備

- ・ 中心市街地に近接した(主)大鰐浪岡線沿道の商業・業務地については、周辺の土地利用と誘導する土地利用の調和を図りつつ都市基盤の整備を推進します。
- ・ 平賀駅前から市役所周辺における商店街については、にぎわいある中心商店街の再生を目指し、道路施設の再構築や駐車場等の整備による土地の高度利用を推進し、活性化を図ります。
- ・ 市街地に連続した既成住宅地及び市街地や住宅地に囲まれた農地については、一体的な住宅地として整備するため、市街化区域に編入することを検討します。
- ・ 平賀駅西側の工業地においては、都市型居住の中心地区として中高層住宅も許容する住宅地の整備を図るため、用途地域の変更や大型農業施設の移転について検討します。
- ・ 中央公園は、市民の要望に応える憩いの場としての整備及び防災機能強化のため、市民との協働による必要な施設の検討及び維持管理の実施を図ります。
- ・ 市街化区域内の埋蔵文化財包蔵地\*については、住宅地などの開発に伴う発掘調査結果に基づき、適切な保全を図ります。

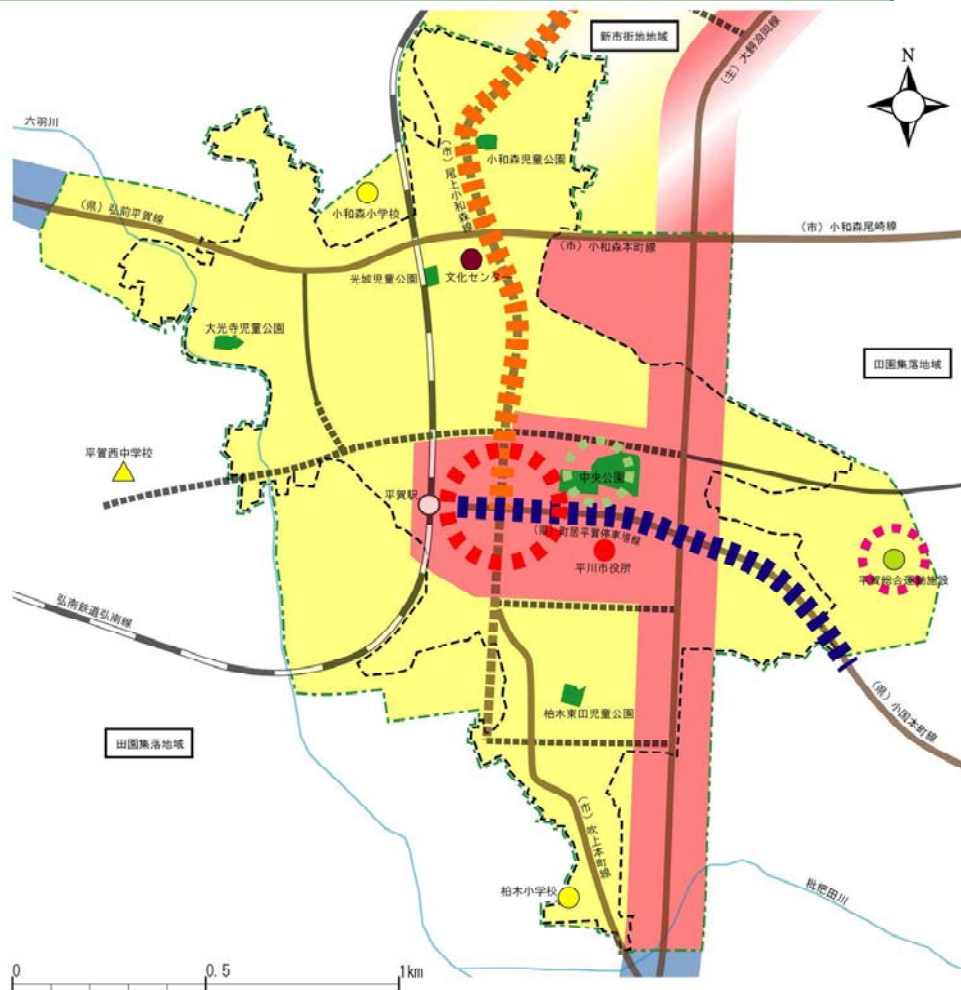
##### 交通体系

- ・ (主)大鰐浪岡線及び(県)弘前平賀線については、その機能を確保するため、適正な維持管理を促進します。
- ・ シンボル軸周辺においては、安全で快適な歩行者空間の確保、消融雪施設の設置などの機能強化を図ります。

その他の整備

- ・平賀駅から市役所までの区間については、防災機能の確保、適切な歩道の確保、観光イベント利用やシンボル軸としての景観形成などから電線類の地中化などの無電柱化を推進します。
- ・平賀総合運動施設周辺については、スポーツ・レクリエーションの拠点として近隣の商業・業務地の各企業との連携を強化し、各種イベントの開催等、施設の有効活用を促進するとともに、近隣の既成住宅地と併せて市街化区域への編入を検討します。

地域づくり方針図（平賀市街地地域）



凡 例			
	平賀市街地地域		都市拠点
	現状の市街化区域		緑の拠点
	住宅地		スポーツ・レクリエーションの拠点
	商業業務地		主要幹線道路（整備済み）
	公園		主要幹線道路（計画）
	シンボル軸		幹線道路（整備済み）
	生活軸		幹線道路（計画）
			鉄道
			河川

## 2 尾上市街地地域

### 1. 地域の現況

#### (1) 位置と概況

本地域は、平川市の都市計画区域に位置し、2 つある市街化区域のうち北側の区域を含む範囲であり、金屋、南田中、李平、高木、尾上、南田、猿賀、みなみのの8地区が含まれます。

本地域は、市役所尾上分庁舎を中心とした商業・業務地と、周辺の住宅地で構成されています。また、本地域の西側には猿賀神社、盛美園などの文化・歴史施設があり、東側には有形文化財である農家蔵が数多く分布する地域があります。

#### (2) 都市計画の概況

本地域は、概ね旧尾上町の市街化区域に位置し、市街化区域は、津軽尾上駅を中心に商業系の用途地域があり、その周辺は住居系の用途地域が指定されています。また、津軽尾上駅西側と地域東部に工業系の用途地域が指定されています。市街化区域の周辺には、田園が広がっています。

表 4-2 主要な都市施設等の状況

道路	(主)大鰐浪岡線、(県)尾上日沼線、(県)金屋尾上線、(県)吹上金屋黒石線、(市)尾上小和森線、(市)尾上追子野木線
鉄道	弘南鉄道弘南線 津軽尾上駅
公園・緑地	猿賀公園、自然の森
河川	—
その他施設	市役所尾上分庁舎、おのえスポーツセンター、猿賀神社、盛美園、もてなしロマン館、金田小学校、尾上中学校

### 2. 地域の特性と課題

本地域は、本市の北側の主要な市街地となるため、市役所尾上分庁舎及びその周辺においては、通勤・通学など地域の生活に密着した地域づくりの整備が必要です。特に、津軽尾上駅周辺においては、本地域北側の玄関口として交流機能の充実を図ることが重要です。

また、幹線道路沿道においては、連続する商業・業務地との整合を図るため、適正な土地利用の規制・誘導を図る必要があります。

一方、盛美園・猿賀神社などの歴史的観光資源や、スポーツ施設などの交流促進施設があることから、これらの交流資源の有効活用が必要です。

### 3. 地域の将来像と地域づくりの方針

#### (1) 地域の将来像

本地域は、これまで培われてきた歴史・文化を未来につなぐとともに、住民と来訪者の交流と賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、南側に位置する新市街地形成地域との機能の連携を図るため、一体的な都市基盤の整備を推進します。

本地域は、生け垣の設置や庭園づくりを促進し、まち並みの中にも緑あふれる自然環境と調和したまちづくりを推進します。

#### ～尾上市街地地域の将来像～

受け継がれた歴史・文化を感じ、  
恵まれた自然環境と調和したまち

#### (2) 地域づくりの方針

##### 土地利用・市街地整備

- ・市役所尾上分庁舎付近から(主)大鰐浪岡線にかけての新規計画幹線道路沿道は、既存の商店街と連携した商業施設等の誘導、商業・業務地の形成を図り、駅前商店街の活性化と住民生活の利便性向上を促進します。
- ・(主)大鰐浪岡線沿道については、地域住民の日常生活の利便性向上を図るため、スーパーマーケット等の適切な商業施設の誘導を検討します。
- ・地域の東部を中心に広がる農家蔵と庭園を有する住宅地については、地域特有の個性ある景観を維持するため、有形文化財保全地区としてその住環境の保全を図ります。
- ・市街化区域内の埋蔵文化財包蔵地については、その歴史的価値を後世に伝えるため、住宅地などの開発に伴う発掘調査結果に基づき、適切な保全を図ります。

##### 交通体系

- ・市役所尾上分庁舎周辺については、地域生活に密着した行政サービスや商業振興、観光情報の発信による交流人口の増加を促すため、主要な生活道路の改良を推進します。
- ・通学路については、優先的に街路灯や歩道の整備を行い、積雪・寒冷時に対応した安全で快適な道路整備を推進します。
- ・猿賀公園、もてなしロマン館、猿賀神社及び盛美園への交流人口誘導のため、これらの施設を中心とした都市計画道路の整備を推進します。
- ・津軽尾上駅周辺については、弘南鉄道の有効利用のためパークアンドライド\*を考慮した駅周辺整備を検討します。



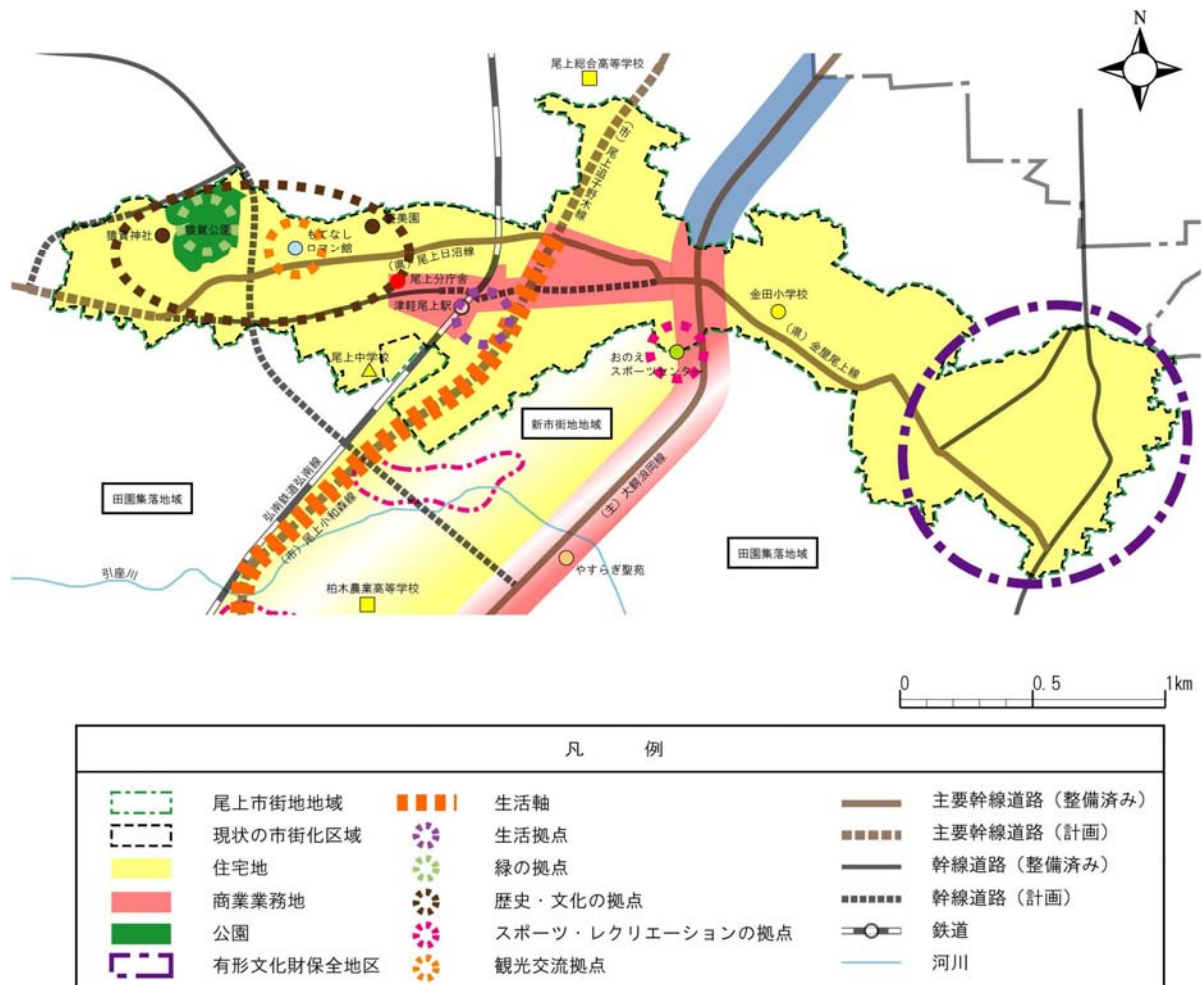
自然環境・景観保全

- ・盛美園及び猿賀神社においては、その歴史的背景を支える固有の価値を後世に伝えるため、継続的な保全を支援します。
- ・本地域において生け垣の設置や庭園づくりを促進し、緑豊かなまち並みの維持・形成を図ります。
- ・観光資源の有効活用を図るため、観光に寄与する道路を重点路線と定め優先的に整備を推進します。

その他の整備

- ・もてなしロマン館・猿賀公園においては、近隣する歴史的観光資源である盛美園・猿賀神社と併せて、一体的な観光地としての整備を推進します。
- ・尾上スポーツセンターにおいては、施設の利用促進のため、ナイター施設の設置など機能向上について検討します。

地域づくり方針図（尾上市街地地域）



## 3 新市街地形成地域

### 1. 地域の現況

#### (1) 位置と概況

本地域は、平川市の都市計画区域に位置し、南北の2つの市街化区域に挟まれた範囲にあり、東西は田園集落地域に接しています。

本地域の東側では(主)大鰐浪岡線が、西側においては、(市)尾上小和森線が南北に縦貫し、平賀及び尾上の市街地を結んでいます。

#### (2) 都市計画の概況

本地域は、概ね旧平賀町・旧尾上町の市街化区域に挟まれた市街化調整区域に位置します。

本地域は多くの田園と2つの既成集落地で構成されており、引座川が地域内を東西に貫流しています。

表 4-3 主要な都市施設等の状況

道路	(主)大鰐浪岡線、(県)尾上日沼線、(県)金屋尾上線、(市)小和森尾崎線、(市)小和森本町線、(市)荒田新屋線
鉄道	弘南鉄道弘南線 柏農高校前駅
公園・緑地	—
河川	引座川
その他施設	消防署、やすらぎ聖苑、県立柏木農業高等学校

### 2. 地域の特性と課題

本地域は、本市の2つの主要な市街地を結ぶ地域となるため、2地域と連続性のある地域づくりを行う必要があります。特に、幹線道路沿道においては、沿道型市街地を形成するために、土地利用及び交通体系に配慮したうえで、職住近接のできる地域づくりが必要です。

また、新たに市街地を形成することから、開発の熟度にあわせた段階的かつ計画的な整備の推進が重要です。

一方で、既成集落が存在することから、これらとの調和や優良農地に対する維持保全を図った地域づくりが必要です。

### 3. 地域の将来像と地域づくりの方針

#### (1) 地域の将来像

本地域は、幹線道路沿道を活用して、産業活動と調和した良好な居住環境を有する快適なまちを目指します。

また、隣接する平賀、尾上地域の既成市街地との機能の連携を図るため、一体的な都市基盤の整備を推進するとともに、周辺を農地に囲まれた、安全・安心にくらせる、ゆとりあるまちを目指します。

#### ～新市街地形成地域の将来像～

新たな産業の活力と快適な住環境が整った、  
安全・安心にくらせるゆとりあるまち

#### (2) 地域づくりの方針

##### 土地利用・市街地整備

- ・住環境の整備にあたっては、産業系と住居系との混在を防いだ低層低密度でゆとりある職住近接型の住環境の整備を促進します。また、利便性を確保するため、道路や公園などの公共施設の適切な配置と日常生活に必要な店舗の誘導を図るなど、都市基盤の計画的な整備を推進し、市外への人口流出防止及び市外からの転入者に対する受け皿として、良好な住環境の形成を図ります。
- ・新たな就業場所を確保するため、(主)大鰐浪岡線沿道について、既成市街地、既成集落及び既存施設との連続性や調和に配慮し、優先的に商業・業務地の形成を図ります。
- ・無秩序な開発を防止するため、大規模集客施設の立地については、近隣市町村との広域的な調整を考慮しつつ、周辺の居住環境との調和を図るよう、適切な規制・誘導を行います。

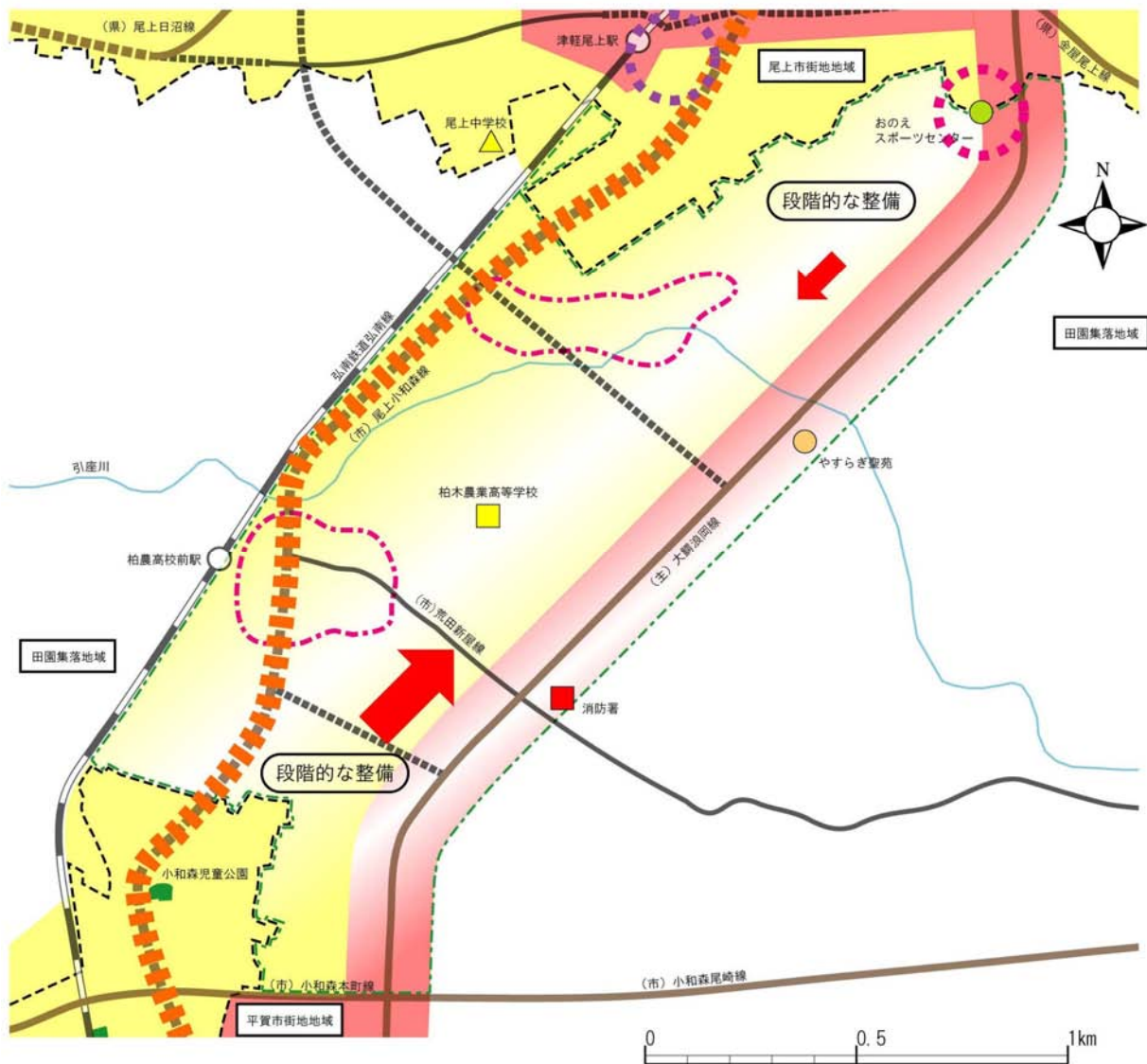
##### 交通体系

- ・(市)尾上小和森線については、生活軸として歩道等の整備を推進することで、道路機能の充実を図るため、新たに都市計画道路の決定に取り組みます。
- ・(主)大鰐浪岡線と(市)尾上小和森線を結ぶ新規計画路線については、本地域の主要幹線を連絡する幹線道路となるため、新たに都市計画道路の決定に取り組みます。
- ・(主)大鰐浪岡線沿道においては、沿道型商業・業務施設の集積による沿道型市街地の形成を図るため、施設規模に応じた駐車場の整備・交差点改良等を促進し、円滑な交通の確保に努めます。
- ・地域交通の利便性向上のため、柏農高校前駅周辺の整備を推進し、柏農高校前駅と(市)尾上小和森線及び(市)荒田新屋線とが連携した交通体系の確立を図ります。

自然環境・景観保全

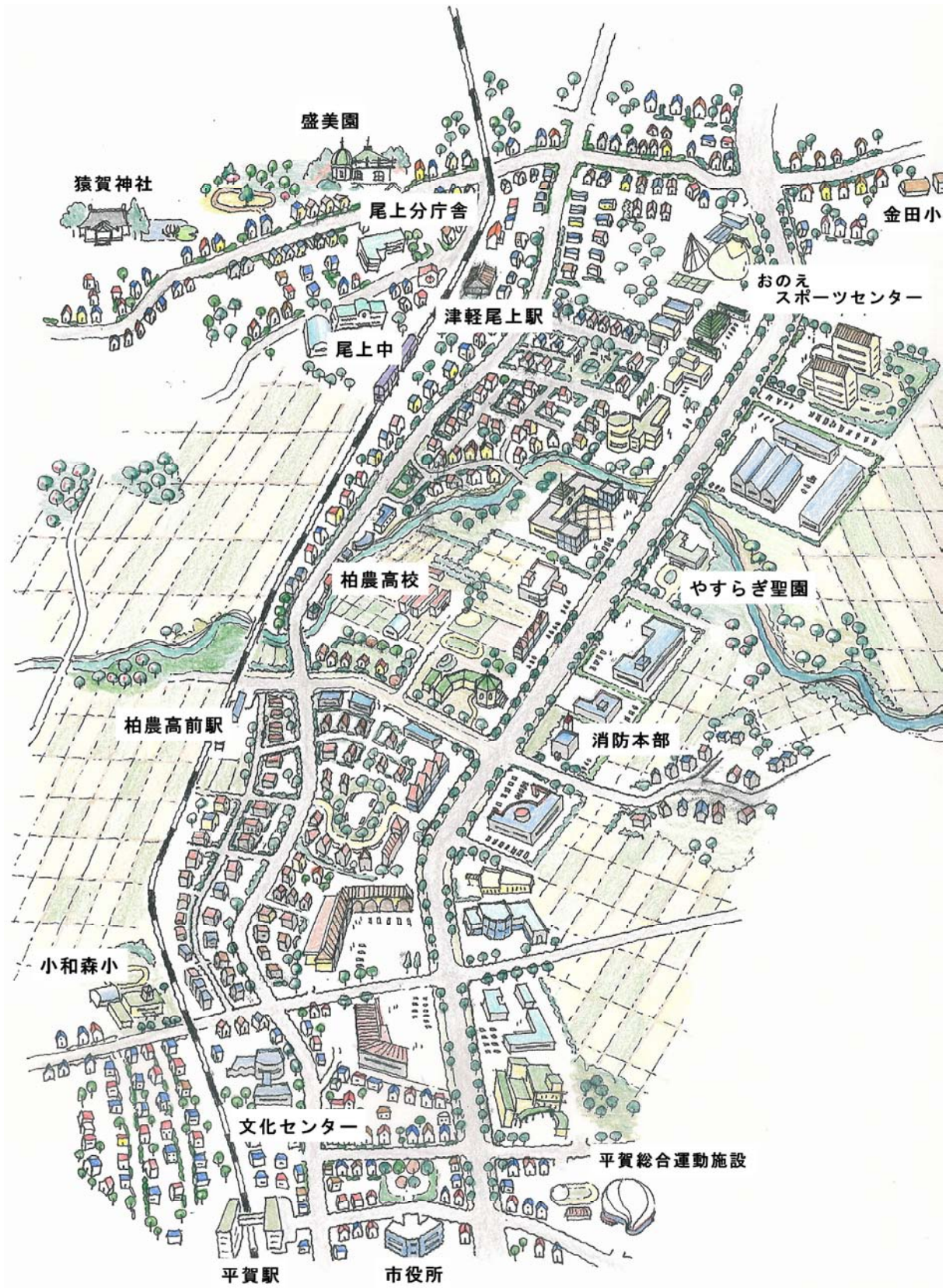
- ・周辺の優良農地については、生産機能や治水機能及び美しい田園風景を維持するため、新市街地形成に伴う都市基盤等の整備に合わせて農道や水路等の農業施設の設置を進め、優良農地の維持保全を図ります。

地域づくり方針図（新市街地地域）



凡 例			
	新市街地地域		主要幹線道路（整備済み）
	住宅地		主要幹線道路（計画）
	商業業務地		幹線道路（整備済み）
	既存集落		幹線道路（計画）
	生活軸		鉄道
			河川

図4-1 新市街地イメージ図



## 4 田園集落地域

### 1. 地域の現況

#### (1) 位置と概況

本地域は、平川市の都市計画区域のうち、平賀・尾上市街地地域と新市街地形成地域を囲む範囲及び都市計画区域の東側に隣接する尾崎、広船、唐竹の3地区を含む範囲に位置します。

本地域は、主に田園及び果樹園で構成され、西側は平川、東側はりんご園が広がる丘陵地があり、田園地帯には平賀・尾上市街地地域及び新市街地形成地域を衛星のように取り囲む既成集落が点在しています。

国道や主要地方道などの主要幹線道路沿線の一部には、集積した業務地が立地しています。

#### (2) 都市計画の概況

本地域は、概ね都市計画区域の市街化調整区域に位置します。本地域は、東北縦貫自動車道、国道7号や国道102号をはじめとする主要幹線道路が通過し、平川やその支川が地域内を流れています。

表 4-4 主要な都市施設等の状況

道路	東北縦貫自動車道、国道7号、国道102号、(主)大鰐浪岡線、(県)小国本町線、(県)弘前平賀線、(県)尾上日沼線、(県)吹上金屋黒石線、(県)町居平賀停車場線、(市)小和森尾崎線、(市)吹上本町線、(市)尾上追子木線
鉄道	弘南鉄道弘南線 尾上高校前駅・館田駅
公園・緑地	—
河川	平川、六羽川、引座川、枇杷田川、唐竹川
その他施設	猿賀小学校、松崎小学校、大坊小学校、竹館小学校、広船小学校、平賀東小学校、平賀東中学校、平賀西中学校、県立尾上総合高等学校

### 2. 地域の特性と課題

本地域は、既成集落が点在しており、住民が中心市街地などを活用しやすい地域づくりが必要です。

主要幹線道路沿道は、市街化調整区域であるため事業所等の立地が規制されていましたが、今後はその優位性を活かした土地利用を推進するため、適切な整備が必要となります。

また、地域の多くを占める優良農地や美しい田園風景の適切な維持保全を図るため、豊かな自然環境を守ることが重要です。

### 3. 地域の将来像と地域づくりの方針

#### (1) 地域の将来像

本地域は、農地の集团的保全、景観形成への取り組みを進めることにより、良好な田園景観の保全を図るとともに、幹線道路沿道においては、主に流通・工業系業務地の誘導を図り、基幹産業である農業をはじめとする、産業と調和する緑豊かで安心してらせるまちを目指します。

#### ～田園集落地域の将来像～

緑豊かな自然環境の中で、  
産業と調和する安心してらせるまち

#### (2) 地域づくりの方針

##### 土地利用・市街地整備

- ・市外への人口流出を防ぐため、市街化調整区域の既成集落においては、都市計画制度による土地利用規制の緩和を推進するとともに、優良田園住宅等による集落の補完を行い、低層で閑静な住宅地の整備を推進します。
- ・主要幹線道路沿道の商業・業務地については、適正な沿道のまち並みを形成するため、周辺土地利用との調和を図るとともに、それぞれの連絡する都市や通過交通の特色に合わせた沿道商業・業務施設の誘導を図ります。
- ・産業・交流コミュニティ複合拠点においては、交流人口を確保するため、都市基盤の整備を推進し、文化交流施設・レジャー施設・ショッピング施設や沿道サービス施設の立地を促進します。
- ・松崎工業団地と尾上農工団地の工業地については、工業地としての拠点性の向上を図るため、企業誘致を促進するとともに両団地の拡大を検討します。
- ・尾崎・広船・唐竹地区においては、住民の安全を確保することや適正なまちづくりを推進するために、都市計画区域への編入等の都市計画制度活用について検討します。

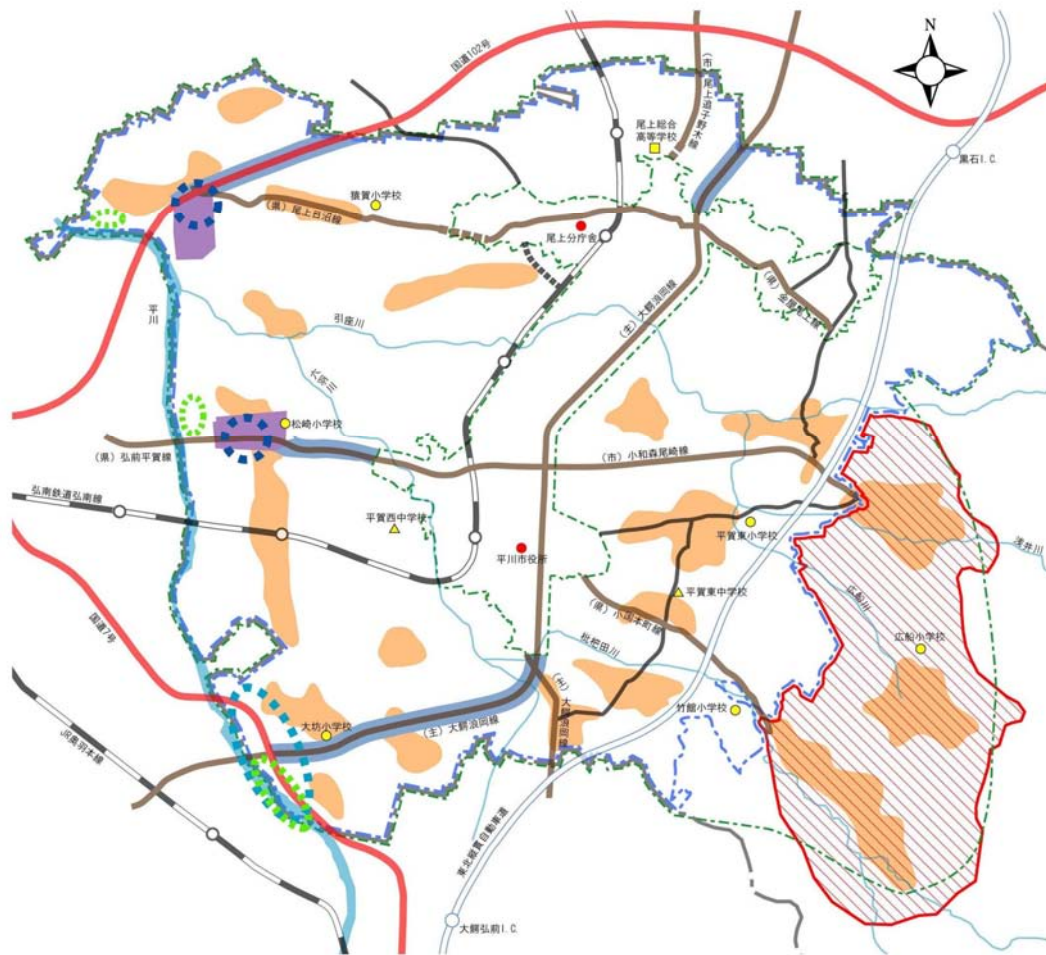
##### 交通体系

- ・国道102号・(主)大鰐浪岡線・(県)弘前平賀線については、その機能を確保するため、適正な維持管理を促進します。
- ・地域住民による中心市街地の活用を促進するため、『平川市地域公共交通総合連携計画』に基づき、既成集落を網羅したバス路線を検討するとともに、コミュニティバスの運行などによる公共交通の利便性向上に努めます。

自然環境・景観保全

- ・津軽地域のランドマークである岩木山を背景とした田園風景を保全するため、農地の保全を促進します。
- ・美しいまち並みの形成を図るため、八幡崎地区の庭園・生け垣によるガーデンラインや中佐渡地区の生け垣による生け垣ロードの整備を推進します。
- ・平川については、潤いある河川景観を保全するため、河川や河川広場の適正な整備・維持管理を要請していくとともに、河川堤防や河川管理道路などについては緑化を図ります。

地域づくり方針図（田園集落地域）



凡 例			
	田園集落地域		河川広場等
	都市計画区域		東北縦貫自動車道
	行政区域		国道
	都市計画区域編入検討区域		主要幹線道路（整備済み）
	沿道型商業・業務地		主要幹線道路（計画）
	既成集落		幹線道路（整備済み）
	産業拠点		幹線道路（計画）
	産業・コミュニティの複合拠点		鉄道
			河川





## 5 碓ヶ関市街地地域

### 1. 地域の現況

#### (1) 位置と概況

本地域は、平川市の南側に位置し、旧碓ヶ関村の駅前第一、駅前第二、高田、山の上、下町、三笠、川向、いざよい一、いざよい二、仲町、おかりや、上一、上二の13地区を含みます。

本地域は、主に田園と住宅地で構成され、中心に平川が貫流し、周囲は丘陵地に囲まれています。また、本地域は、他の地域よりも降雪が多い地域です。

#### (2) 主要施設の概況

本地域は、都市計画区域外であり、主要な施設としては東北縦貫自動車道(碓ヶ関 IC)、国道7号が通過し、市役所碓ヶ関総合支所、道の駅いかりがせきや関所資料館などの観光情報施設があります。

表 4-5 主要な都市施設等の状況

道路	東北縦貫自動車道(碓ヶ関 IC)、国道7号、(県)碓ヶ関大鰐停車場線
鉄道	JR奥羽本線 碓ヶ関駅 津軽湯の沢駅
公園・緑地	三笠山公園
河川	平川、大落前川、小落前川
その他施設	東消防署碓ヶ関分署、碓ヶ関斎場、市役所碓ヶ関総合支所、道の駅いかりがせき、関所資料館、碓ヶ関小学校、碓ヶ関中学校

### 2. 地域の特性と課題

本地域は、特に降雪が多いことから、日常生活における地域内コミュニティや利便性の確保を目指した地域づくりが必要です。また、道の駅いかりがせき、関所資料館などの観光情報を提供できる施設が立地していることから、これらを活かした交流人口の確保が重要です。

市街地が平川によって分断されており、国道7号沿道については、人口減少による商業の衰退が見受けられることから、市役所総合支所周辺を中心とした市街地の再構築が必要です。

また、国道7号や東北縦貫自動車道碓ヶ関 ICなどの広域的な都市施設があることから、これらを活用した地域づくりの検討が必要です。

### 3. 地域の将来像と地域づくりの方針

#### (1) 地域の将来像

本地区は、本市の南側の玄関口にふさわしい、自然との調和の取れた交流と落ち着きのあるまちづくりを目指します。

特に、市内外の交流を促進するため、景観面に配慮しながら、温泉、公園などの観光資源を活かしたまちづくりを目指します。

#### ～碓ヶ関市街地地域の将来像～

平川市の南側の玄関口にふさわしい、  
自然との調和の取れた交流と落ち着きのあるまち

#### (2) 地域づくりの方針

##### 土地利用・市街地整備

- ・住宅地と農地の混在を抑制し、農地的土地利用と調和の取れた良好な住宅地の形成を図るため、適正な土地利用の整序を推進します。
- ・碓ヶ関インターチェンジ周辺については、県内外の広域都市圏を結ぶ交通体系への玄関口となるため、その優位性を活かし、沿道型商業・業務地としての土地利用の誘導について検討します。
- ・歩行者の安全性確保のため、国道7号への歩道の設置等の安全対策について検討し、広域軸としての機能強化を促進します。
- ・国道7号沿道の商業地については、限られた敷地内での商業施設立地による駐車場不足など利便性の悪さが顕在化しているため、市役所碓ヶ関総合支所周辺の商業地と一体的な商業地の再構築を検討します。
- ・日常生活の利便性向上を図るため、市役所碓ヶ関総合支所を中心とした地域について重点的に、地域コミュニティ活動と連携しながら空き家・空き店舗の利活用について検討し、地域に密着した商業・業務地の機能強化を促進します。
- ・良好な農村空間を維持するため、既成市街地周辺における田園の保全を図ります。
- ・既成市街地においては、住民の安全を確保することや適正なまちづくりを推進するために、準都市計画区域\*等の都市計画制度活用について検討します。

### 交通体系

- ・ 本地域の狭あい道路については、安全性の確保や日常生活の利便性を高めるため、地域住民との連携による拡幅等の整備を図ります。
- ・ 市役所碓ヶ関総合支所、小学校、中学校周辺の道路については、歩行者の安全性を確保するため、優先的に街路灯や歩道等の整備を行い、積雪・寒冷時に対応した安全で快適な道路整備を推進します。
- ・ 平川により分断されている市街地の連携強化を図るため、平川を渡河する安全な橋梁等の整備について検討します。
- ・ 碓ヶ関駅周辺については、JR 奥羽本線の有効利用のためパークアンドライドを考慮した駅周辺整備を検討します。

### 自然環境・景観保全

- ・ 昔ながらの美しい風景を維持するため、市街地周辺の農地や丘陵地は今後もその保全を図ります。
- ・ 三笠山公園については地域住民の憩いの場として保全するため、住民との協働による適正な維持管理を促進します。
- ・ 関所資料館及び古懸山不動院国上寺においては、その歴史的背景を支える固有の価値を後世に伝えるため、継続的な保全を促進します。

### その他の方針

- ・ 道の駅いかりがせき、関所資料館においては、交流人口を確保するため、観光情報の提供など観光交流拠点としての機能強化を促進します。



三笠山公園

地域づくり方針図（碓ヶ関市街地地域）

